

令和元年東郷町教育委員会 12月定例会	
日時	令和元年12月20日(金) 午後1時30分 開会 午後2時05分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 都築 英 給食センター所長 水野 美門
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 奥谷委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 12月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第52号 東郷町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について (学校教育課) 議案第53号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第54号 令和元年度一般会計補正予算(第6号)に対する意見について (学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 12 月定例会を開会します。</p> <p>それでは、会議の進行につきましては、教育長をお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と奥谷委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、12 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と奥谷委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>12 月 13 日（金）に行われました 12 月町内校長会議の報告です。</p> <p>1 不祥事関係では(1)にある内容について、今一度注意するように依頼しました。</p> <p>2 児童生徒関係の事故事件記事について、自殺関係で進路に悩み込んでしまわないように、親身に相談にのってほしいと依頼しました。また、(7)の理科の実験でフラスコが破裂した事案を受けて、教師実験は必ず行うように依頼しました。</p> <p>3 文部科学省・県の関係では、(2) 改正がん対策基本法で学校教育でもがんに関する教育の推進のために必要な施策を講じるものとされている。また、新学習指導要領の中学保健体育科に「がん教育」を明記されたことから、保健計画に書き入れてほしいと依頼しました。</p> <p>4 依頼事項では、(1)から(6)の内容について説明し、対応を依頼しました。</p> <p>5 その他では、(3)で公務員として、ながらスマホ等を絶対にしないように今一度指導してほしいと依頼しました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>食物アレルギー対応委員会の設置は、いつまでに行うのですか。</p>
給食センター所長	<p>法令等による期限はありませんが、町としては、令和 2 年度に設置することを目標にしています。</p>
委員	<p>健康診断で要治療と判定された教職員の治療の進行状況について、十分に把握していただき、健康の維持に努めていただきたいと思います。</p>
参事	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第 4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 11 月校長会について</p> <p>ア 12 月に入り、インフルエンザ流行の兆しが見られます。昨日の各校から</p>

	<p>の報告によりますと、インフルエンザまたはインフルエンザ様疾患による欠席者数は、小学生 106 人、中学生 18 人を確認しました。学校医による指導の下、これまでに兵庫小学校 4 年生 1 クラスと高嶺小学校 1 年生 1 クラスで、そして本日より東郷小学校 2 年生 1 クラスで学級閉鎖の措置を行っております。</p> <p>イ 音貝小学校 6 年生は、11 月 28 日・29 日の 1 泊 2 日で奈良・京都方面に修学旅行に出掛けました。旅行前・旅行中ともに体調不良者もなく、元気に行くことができたという報告を受けました。やや肌寒い中での旅行となりましたが、計画どおり、文化・歴史の体感、公衆道徳の実践など、学習の目的を達成することができました。</p> <p>ウ 兵庫小学校は、これまで取り組んできたローテーション体育や ICT を活用した体育授業などの実践、およびこれからの学校体育の発展に寄与することが認められ、愛知県学校体育研究連合会より表彰を受けました。</p> <p>エ この時期、5 つの小中学校で福祉実践教室を行っております。また、音貝小学校で白土老人会より「音貝の森」の整備の申し出がありました。さらに、高嶺小学校では 6 年生のものづくり体験で、籐（とう）を用いたコースターづくりを行いました。いずれも地域の方々のご協力により進められており、学校からは、とても助かっているという声が聞かれました。</p>
学校教育課長	<p>(2) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料 1 ページをご覧ください。</p> <p>11 月 16 日から 12 月 15 の間での認定者はありませんでした。現在の状況は 191 名となっています。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第 5、議題に入ります。</p> <p>議案第 52 号 東郷町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料 2 ページをご覧ください。</p> <p>東郷町就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとするものです。</p> <p>説明として、この案を提出するのは、東郷町教育委員会の承認を求めるため必要があるからであります。</p> <p>25 ページ 議案の概要をご覧ください。</p> <p>1 改正理由として、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正に伴い必要があるからです。</p> <p>平成 31 年 3 月 7 日付けで文部科学省より通知がありましたので、それに合わせて本町も改正するものです。</p> <p>2 改正内容は、3 ページをご覧ください。</p>

	<p>第3条関係で(8)として、修学援助対象経費に、卒業アルバム費を加えること、第8条関係で(10)を追加し、卒業アルバム費の支給時期を卒業アルバム購入後とすることを加えました。</p> <p>また、改正内容に合わせて様式についても関係個所を修正しています。</p> <p>3 施行期日は、令和2年1月1日から施行するものです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第52号について審議をお願いします。
委員	今年度の支給対象見込み数は、どれぐらいですか。
学校教育課長	小学校で20名程度、中学校で15名程度と見込んでいます、
委員	これまでに、お金が無くて卒業アルバムを購入しなかった方はいますか。
学校教育課長	そのような方がいたと聞いています。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第52号については可決します。
学校教育課長	資料26ページをご覧ください。
教育長	説明が終わりましたので、議案第53号について審議をお願いします。
委員	町内では、初めてのイベントでしょうか。
学校教育課長	そのとおりです。
委員	参加者は、いこまい館だけで100名の見込みでしょうか。
学校教育課長	他の会場も合わせて100名の見込みです。
委員	今後も継続していく事業ですか。
学校教育課長	確認はしていませんが、学校でプログラミング教育が始まることから、このイベントを通じてプログラミングに興味を持っていただければ、継続していただきたいと思えます。

教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第53号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第53号については可決します。 次に、議案第54号 令和元年度一般会計補正予算（第6号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	資料54ページをご覧ください。 令和元年度一般会計補正予算（第6号）に対し、下記のとおり意見を述べるものです。 1 予算案に対する意見 令和元年度一般会計補正予算（第6号）に対し、教育委員会として意義ありません。 2 予算案 別紙のとおり 説明 この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからです。 補正の内容は、現在、令和2年6月末までに小中学校の特別教室への空調機の設置を目標としておりますが、その工事費の概算が決まりましたので、補正予算でお認めいただきたく提出するものです。 設置数は、小学校6校で69室、中学校3校で57室。工事費は、小学校は、13節委託料のうち監理委託料で6,037千円、15節工事請負費で212,520千円、中学校は、監理委託料で5,272千円、15節工事請負費で171,930千円となります。
教育長	説明が終わりましたので、議案第54号について審議をお願いします。
委員	1台当たりの設置費用はどれぐらいですか。
学校教育課長	機器の出力が設置場所で異なるため、一概には言えませんが、1教室当たりですと約400万円で見込んでいます。
委員	電源工事を含めての補正予算ですか。
学校教育課長	そのとおりです。キュービクルの増設を含んでいます。
委員	全ての学校でキュービクルを増設するのですか。
学校教育課長	今年度実施した普通教室のエアコン工事でキュービクルを設置しましたが、それでも増設が必要なのは4校あります。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第54号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第54号については可決します。 12月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。